

「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」【概要】

教育委員会総務課

【Ⅰ 経緯】

平成29年3月	「教員の多忙化改善に向けた取組方針」策定	・取組期間:平成29年度～令和2年度
平成30年3月	スポーツ庁 運動部活動の在り方に関するガイドライン 策定	
3月	「やまなし運動部活動ガイドライン」策定	
平成30年12月	文化庁 文化部活動の在り方に関するガイドライン 策定	
平成31年 1月	中央教育審議会答申 学校における働き方改革に関する総合的な方策について	
3月	文部科学省通知 学校における働き方改革に関する取組の徹底について	
令和元年7月	「やまなし文化部活動ガイドライン」策定	
令和 2年3月	「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」策定	
7月～	令和2年度 教員の多忙化対策検討委員会①	・現行の取組方針に基づいた取組の進捗状況 ・次期取組方針策定の方向性
10月～11月	「時間外在校等時間の業務実態調査」の実施	
令和 3年1月	教員の多忙化対策検討委員会②	・次期取組方針骨子案の提示
3月	教員の多忙化対策検討委員会③	・次期取組方針のとりまとめ
	教育委員会	・次期取組方針の決定

【Ⅱ 取組方針の目的】

教職員のこれまでの働き方を見直し、日々の生活や教職員人生を豊かにすることにより、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行う

【Ⅲ 取組方針の目標】

- 「取組の重点項目」の実践により、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。
- 「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、以下の数値目標の達成を目指す。
 - 時間外在校等時間の縮減 《山梨県総合計画における目標》
時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする。(令和4年度末までに)
(参考:令和元年度達成状況 県全体:33.4%)
 - 子供と向き合う時間の確保 《山梨県教育振興基本計画における目標》
「きずなの日」を年間20回以上実施している学校の割合を100%にする。(令和5年度末までに)
(参考:令和元年度達成状況 公立小中学校:68.4% 県立学校:89.4%)
(「きずなの日」には、放課後に部活動や会議を実施せず、児童生徒と向き合う時間を創出)
 - 部活動における教員の負担軽減 《山梨県教育振興基本計画における目標》
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を中学校で100%、高等学校で90%以上にする。(令和5年度末までに)
(参考:令和元年度達成状況
①公立中学校 平日:86.0% 土日:96.5% ②高等学校 平日:79.4% 土日:84.2%)

【Ⅳ 取組の期間】 令和3年度～令和6年度(4年間)

【Ⅴ 具体的な取組内容】

取組の重点項目	主な取組内容
(1) 勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定	<ol style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の徹底 ・ICT活用等による客観的計測 ・計測結果の適切な管理及び保存 ・「上限方針」を踏まえた取組の推進 等 効果的な勤務時間の割り振り ・必要に応じた時差出勤の活用 学校閉庁日の設定 ・長期休業中に一定期間の学校閉庁日を設置 「きずなの日」の着実な推進 ・放課後に部活動や会議等を実施せず、児童生徒と向き合う時間を創出 ・定時以降の早めの退校促進 等 定時退校日及び退校時間の設定 ・定時退校日の設定 ・最終退校時間の設定 ・留守番電話等の設置 1年単位の變形労働時間制についての検討
(2) 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底	<ol style="list-style-type: none"> 管理職のマネジメント力の向上・リーダーシップの発揮 ・業務改善に係る研修会の実施 ・働き方改革の内容を重点目標や経営方針に明確化 ・教職員のアイデアを活かした改革の推進 ・学校評価の活用 等 一人ひとりの教職員による働き方の見直し・意識改革 ・研修会や学習会の実施 ・自己観察書の活用 等 教職員の健康サポート・教職員の健康管理の推進 ・ストレスチェックや定期健康診断による心と体の健康づくり ・産業医の医師等による健康状態改善のための提言 ・ラインケアの推進 ・教職員の健康管理の意識改革 ・メンタルヘルスに関する研修 等
(3) 校務の精選・効率化・明確化	<ol style="list-style-type: none"> 業務の役割分担の見直しと適正化 ・「これまで学校・教師が担ってきた14の業務の在り方に関する考え方」に基づく、役割分担・適正化のために必要な取組の実施 各学校の実情を踏まえた行事・会議等の見直しと、「アクションシート」の作成と検証 ・新型コロナウイルス感染症により削減縮小された学校行事、会議、調査等の思い切った見直し ・「アクションシート」の作成、公表 ・「達成状況」の報告、公表 等 ICT等を活用した業務改善 ・統合型校務支援システム、Web教務システムの活用 ・ICT活用による情報の共有、資料のペーパーレス化、データによる文書管理 ・オンデマンド型研修会の導入検討 ・オンライン会議システムの活用 ・ICTの効果的な活用による授業改善 等 外部人材の確保・活用 ・SC、SSW、ICT支援員、部活動指導員等専門的人材の活用 ・人材バンク制度の活用 ・地域人材の活用 等 会計業務の管理に係る検討 ・給食費公会計化の推進 ・学校徴収金徴収業務の効率化 等 若手教員のサポート ・若手教員の育成推進 ・アドバンスティチャーの活用 等 事務職員と教員の連携・協働の推進 ・連携のための方策検討、実践 教育委員会が主催する会議・調査・研修会の見直し ・オンライン会議システムの活用 ・学校への調査内容の見直しや縮減 ・研修会の整理精選 ・新型コロナウイルス感染症により削減縮小された会議、調査等の思い切った見直し 等
(4) PTA・地域・関係諸団体との連携	<ol style="list-style-type: none"> PTA・保護者・地域の理解を求める取組の実施 ・PTA総会や学校運営協議会等での働き方改革の方策の説明 ・PTA等と連携した業務改善 等 関係諸団体との連携 ・関係団体の会議、研修、大会、出品等の見直しの働きかけ 等
(5) 部活動運営の適正化・部活動指導の負担軽減	<ol style="list-style-type: none"> 部活動ガイドラインの遵守 ・「学校の部活動に係る活動方針」の作成、公表 ・指導・運営に係る体制の構築 ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 ・休養日の設定 ・活動時間の設定 ・大会や練習試合等の見直し ・県小中体連、県高体連、県高文連、県高野連等への要請 等 部活動指導員等外部人材の活用 ・部活動指導員、運動部活動等外部指導者配置の促進 等 休日の部活動の段階的な地域移行(中学校) ・休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、調査・研究の推進と実践